

会 議 録

1 会議名

平成29年第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会

2 開催日時

平成29年8月3日（木） 午後2時00分から午後2時40分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 第1多目的ホール

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・会 長：中山 明
 - ・委 員：山崎美千子、松沢正、小菅正博、山口勝男、荒井小百合、武村康仁、
星玲子、櫻井美智枝
- （11人中9人出席）
- ・事 務 局：保科係長

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）平成28年度下半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）
- （2）自家用有償旅客運送登録事項変更申請について（公開）
- （3）自家用有償旅客運送更新登録申請について（公開）
- （4）その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開会

（事務局）

定刻になりましたので、これより平成29年度第1回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

本会議は、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することとし、

議事録は議事概要形式で、会長の承認を得て公開することとしたいので、ご了承願います。尚、会議録の公表にあたっては、発言者の氏名については明記しないことにしたいと思っておりますので合わせてご了承願います。

本日の出席者は9名で過半数を超えていますのでご報告をさせていただきます。

はじめに、平成29年度4月1日からの委員をお引き受けいただき誠にありがとうございました。今回は、任期更新後の第1回目の会議でもあります。また、人事異動にともない新たに委員になられた方もおいでになりますので皆様から自己紹介をお願いします。

事務局を勤めさせいただきます社会福祉課の保科と申します。宜しく願い致します。次からは名簿の1号委員の方から順にお願いします。

(各委員)

1号委員の中山と申します。2号委員の山崎と申します。3号委員の松沢と申します。3号委員の小菅と申します。4号委員の山口と申します。5号委員の新井と申します。6号委員の竹村と申します。名簿を見させていただきましたら、皆さん再任の方で新しいのは私だけなのではないかと思いますが、7号委員の星と申します。どうぞ宜しくお願いします。8号委員の桜井と申します。

(事務局)

皆様ありがとうございました。それでは、次第に沿って進めたいと思います。まず議事に移る前に委員の任期更新に伴い、会長、副会長の選出をお願い致します。阿賀野市福祉有償運送運営協議会設置要綱では、会長の選出は委員の互選によると定めております。又、副会長につきましては会長が指名したものと定めております。役員選出の進行につきましては、社会福祉課星課長よりお願いします。

(星課長)

あらためまして、社会福祉課の星と申します。それでは、会長の選出についてですが、事務局の説明のとおり設置要綱第6条2項で、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか立候補または推薦などございますでしょうか。ございませんでしょうか。ないようでしたら事務局で提案がありますでしょうか。

(事務局)

事務局としては、前回の任期中から会長を務めていただいている1号議員の中山様に引きつづきお願いしたいと考えています。

(星課長)

事務局から1号議員の中山様と言う事でお話がありましたけれども皆様ご意見の方はいかがでしょうか。

(全員)

異議ありません。

(星課長)

それでは、異議なしということですので、事務局の提案どおり会長は 1 号委員の中山様をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは引き続き中山様会長を宜しくお願いします。

(会長)

それでは、引き続き会長を務めさせていただきます。まずは、副会長選出ですが、7 号委員の社会福祉課の星課長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(会長)

宜しくお願いします。

それでは、次第に従い議事を進めてまいりたいと思います。

第 1 号議案平成 28 年度下半期福祉有償運送の運営状況について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

平成 28 年度下半期の福祉有償運送の運営状況につきまして、利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金ということでそれぞれまとめております。5 ページをご覧ください。全事業者の合計を載せております。その中で、若干気になった点、または、変更点について説明させていただきます。車両の運行時間が、平成 26 年度から平成 28 年度は少しずつ減っております。乗車回数についても同じように減ってきています。原因については、現在、市内には阿賀野市社会福祉協議会が事業をしておりますが、それ以外に事業所がなく、すべて新潟市内の事業所を利用している状況です。事業所からの話を伺っていると事業所も職員の確保が大変になっており、また、新潟市在住の利用者がいるため阿賀野市の方が利用できない状況が数字に出ております。逆に運転者数の方は伸びている状況で、平成 28 年度下半期については、102 名で 1.5 倍近い運転者数になっています。これについては、平成 29 年度も増えていくのではなかろうかと考えています。その 1 つには、平成 29 年 3 月 25 日に阿賀野市社会福祉協議会主催で自家用有償運送認定運転者講習が開催され 19 名の方が受講されました。その方々が今後運転者としての登録をされることで人数が増えると考えております。

つづきまして、11 ページをご覧ください。11 ページには身体状況ごとの会員数をまとめてあります。平成 26 年度が 43 名、平成 28 年度下半期が 49 名になっております。今回、平成 26 年度から 6 名ほど増加しておりますが、社会福祉協議会が年間の登録という方式で 1 年更新という形をとられています。今回、下半期につきましては、登録の方が 7 名ありました。その方を除きますと 42 名になります。平成 26 年度からほぼ横ばいという状況です。

最後に料金については、どの事業者も変更がありません。報告は以上です。宜しくお願い致します。

(会長)

1号議案について説明をしていただきました。これについて何か質問等がありますか。

(A委員)

4ページをご覧ください。各団体の実績が平成26、27、28年度とありますが、阿賀野市社会福祉協議会が平成28年度上半期0人になっている理由はありますか。

(事務局)

上半期の登録者がいなかったということで実績が0人であり、登録者も0人という報告を受けています。

(A委員)

開始が平成27年でしょうか。

(事務局)

はい。

(A委員)

下半期には数字が出ています。登録を受けて最初の年は2年有効期間があるのに平成28年度の上半期に数字がでていないのはなぜか。

(会長)

平成27年度の場合3月末で終わりになります。会員制ですので上半期に登録がなく、希望がないということで実績が0人となりました。年会費は、年間1,500円いただいているのですが、上半期過ぎてからはその半額になります。一年更新なので前年度が終わり、新年度になり1,500円を払って登録した方がいなかったのも登録も実績もありませんでした。

(A委員)

登録業務は、平成27年以前は国が、平成27年4月からは新潟県が行っていて登録の期間というのは2年あるいは3年となりますが、阿賀野市社会福祉協議会さんについては登録の期間はあるが毎年単年度ごとに更新となるのでしょうか。

(会長)

そうです。利用者に関しては利用会員登録という形でやっています。登録は4月でも5月でも6月でもできますが、実際は登録がありませんでした。

(A委員)

今年度はどうですか。

(会長)

上半期は登録があります。実際に事業もしております。

(A委員)

わかりました。

阿賀野市社会福祉協議会の中で運行時間、乗車回数ともかなり減ってきている。阿賀野市の事業所は社会福祉協議会以外なくて新潟市から応援ということで、その新潟市

の団体が新潟市の会員さんのためにそちらをみななければならないという事もあって、なかなか阿賀野市の会員さんの需要に答えられないと私は受けたので、平成 28 年度上期の会員登録がなくなるというのは、私には考えられない。

(事務局)

1つ考えられるのが、新潟市内の事業所を利用してきた会員さんは古くから利用していて、福祉有償運送だけでなく、移動支援というサービスを併せて利用し余暇の活動をされている方が多いかと思われます。その中で、阿賀野市社会福祉協議会についてはあくまで有償運送の部分だけで、移動支援については別の事業所となり双方の協力のもとで何も問題なく実現できると伺っていますが、そのことが浸透していないのも1つあると思われます。

(会長)

他にご意見などございませんでしょうか。
ないようなので、次の議事に移ります。第2号議案自家用有償旅客運送登録事項変更申請について事務局説明をお願いします。

(事務局)

このたび、特定非営利活動法人グリーンから利用料金の変更について協議の申し出がありました。運賃値上げの理由については、一つ目は、営業所を新潟市東区にしているため阿賀野市までの回送距離が長く、また利用者の自宅が阿賀野市で目的地が新潟市になっているため運行距離が長くなっている。そのため、赤字の状態になっている。安心安全な運行を行う為にも赤字幅を縮小したい。二つ目は、運送車両5台利用しており走行距離が長くなっている為メンテナンスの費用が多くなってきている。以上のことから運賃の値上げの協議の依頼がありました。料金については、一人乗車が1キロ40円から50円に、二人乗車が1キロ35円から45円に、三人乗車は1キロ30円から40円にそれぞれ変更するものです。

(会長)

これについて質問はありますか。

(B委員)

一人乗車、二人乗車とありますが、有償運送は1対1でなくて利用者二人とか三人でも利用できますか。

(事務局)

大丈夫です。

(会長)

他に質問はありませんか。
質問がないようでしたら、運賃の変更については協議が整ったということでよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

それでは、次の議事に移ります。

第3号議案自家用有償旅客運送更新登録申請について事務局説明をお願いします。

(事務局)

更新申請について、9月中旬から下旬にかけ有効期間満了となる4事業所から申請がありました。更新申請にあたり協議会で合意が必要な事項については、引き続き福祉有償運送が必要だということ、また対価についてとなります。提出が必要な書類については、間違いなく提出されていることを報告します。各事業所は大きな変更はありません。変更となっている部分だけ報告します。

羽ばたきヘルパーステーションについては、前回と今回の変更事項については、使用車両が車椅子車が4台、軽自動車の車椅子車が4台、セダン車が1台と車両が増え、また運転者数も21から25人と増えています。

次におれんじ・ぼーとは、車両についてはセダン車が9台と前回の14台から5台減っています。運転者数は53人から11人となっています。

次に、まんぢは、使用車両が軽自動車の車椅子車が2台、セダン車が5台に変更となっています。また、運送の対価について1キロあたり40円、運送の対価以外の対価が1キロ40円、運送の対価以外の対価とは、通常の実施地域以外でサービスを利用する場合のヘルパーの交通費だそうです。実施地域とは、秋葉区、南区、江南区ですので阿賀野市は実施地域外となるため利用者から負担してもらうという確認をしています。

次の阿賀野市社会福祉協議会については、変更項目は、使用車両がセダン車3台と1台の増加、運転者数は12名から27名となっています。簡単ではありますが前回から今回への変更事項だけ説明させていただきました。

(会長)

これについて質問などあります。

(A委員)

羽ばたきヘルパーステーションの車両の台数が増えたという報告でしたが、実績などをみますと登録会員、利用実績とも変わらないのに車が増えるということはどういうことなのか。阿賀野市に利用したい人はいるが中々利用できないという背景のなかで、事業所側の中で受け入れられる準備は整っているのか。そこが気になる。

利用者があるのに利用できない状況があると困る。何とかしないといけないが、車が増えている中で阿賀野市の人が利用したいのに利用できないという話があるとどうなのかなと思う。

(事務局)

その点については、確認をとっていません。今後、阿賀野市の方の利用についてどのような状況なのか確認して報告したいと思います。

(会長)

他に質問などありますでしょうか。

ないようでしたら自家用有償旅客運送更新登録申請について、協議が整ったということ
でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、次のその他になります。何かございますか。

(A委員)

国土交通省が現在進めていることについて報告します。車を使用してお客さん、会員さんを有償運送するには許可が必要になります。それはバスやタクシーが行っている。平成18年度にできた制度で交通事業者だけではまかなえない。うまくいかない。そういうことがあって、市町村が主体になって市民バスを運営したり、福祉有償運送もですが、ところが、タクシー、バスも大変な時代になっています。ドライバーは高齢化し需要も減っている中でバスの路線は少なくなり、タクシー事業者も廃業になっている。それを埋める為に有償運送が必要になってくる。昨今では、有償運送が増えてくるため運送事業者が窮地においやられているような状況になっているが、実は有償運送も大変な時代で利用したい人はたくさんいるが中々答えることができない。そこにはやはり有償運送の運転手の高齢化などいろいろ問題がある。有償運送の住民の足の確保ができなくなってきた。そこでどのような案がでていくかというと、トラックに人を運んでもらうということと、バスやタクシーに荷物を運んでもらうという話になっている。有償運送も車の対象になっているので、今パブリックコメントしていて全国から意見をもらっているところですが、これがまとまると早くて9月には方向性が示されます。私の個人的な希望としては、うまいこと調整し、これは福祉の話ではなく市の交通行政全般としてとらえて市営バス、福祉有償運送をなくしてはならない。これがうまく調和が取れるように議論、検討をお願いしたい。

(会長)

今の件でも他の件でもなにか意見はありますか。

ないようですので、本日の協議会はこれで終了します。お疲れ様でした。